

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム
実施機関の名称	市川市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録及び管理を行うために利用する。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 国籍、6 戸籍の表示、7 住所、8 住定日、9 民刑事項、10 身分関係
記録範囲	市川市に本籍を有する者
記録情報の収集方法	戸籍届出者からの届出、他市町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民部 市民課
	(所在地) 〒272-8501 市川市八幡1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
備考	作成年月日：令和5年4月1日